

鎌田醤油 旧本店ギャラリー 利用規約

1. 利用できる場所及び用途

利用できる場所は鎌田醤油 旧本店 1 階（醤油画展示室・醤油画体験コーナーを除く。以下「当施設」。）で、用途は展示及びイベント等の各種催しスペースとします。

2. 料金及び支払い方法、キャンセル等

下記のとおりです。

当施設利用料	1 日 5,000 円 半日（4 時間） 3,000 円
エアコン	無料（施設利用料に含む）
パネルスタンド（A3 片面）	3 本・無料（特にご希望が無ければ当社にて印刷します）
椅子	パイプ椅子 20 脚・クッション椅子 12 脚まで無料。それより多い数は 1 脚につき 100 円
机	施設内のもの利用無料。会議用長机は 1 本につき 100 円
検温器・アルコール消毒液	無料
駐車場	無料。 ただし、主催者以外の来場者の利用が多数見込まれ、混雑の恐れがある場合は、交通誘導員 1 名を主催者が配置ください。 なお、主催者のみ利用の場合は誘導員不要です。
物品販売	無料。 ただし、事前に販売物の情報を施設担当者へ送付してください。また、金銭のやりとり等は全て主催者にて対応をお願いします。
申込期間	利用開始日の三か月前～一週間前
支払い方法	現金・利用初日支払
キャンセル期日	利用開始日一週間前までにご連絡ください。

3. 利用条件

下記のとおりです。

利用期間	利用日：年末年始を除く半日～ 連続する一週間。 利用時間：午前 10 時～午後 4 時（時間厳守） ただし、準備・撤収も利用期間に含まれます。
準備・撤収	主催者にて作業をお願いします。なお、利用期間外の事前搬入・事後搬出等は承れません。
ごみの対応	準備・撤収含め主催者にて対応・持ち帰りをお願いします。
人員配備	施設管理の都合上、利用期間中は常に主催者が常駐してください。不在時は閉室といたします。
告知全般	イベントの告知・印刷物制作等は主催者にて行ってください。なお、

	別途「告知承諾書」に基づき、当社からも告知させていただきます。
告知用印刷物の掲出・設置	主催者・問合せ先を明記しているもののみ掲出・設置可能です。ただし、印刷前に内容を施設担当者へ送付してください。 チラシ：蔵元本店等カマダグループ施設に設置可能です。ただし、残り部数の返却はいたしかねます。 ポスター：掲示箇所によりサイズが異なるため事前にご相談ください。

4. 利用開始手続き

利用許可申請書を鎌田商事宛に提出いただいた後、当社担当者からの電話またはメールでの連絡を以て、利用の確定とします。

利用当日は鎌田醤油 1 階守衛室にお越しください。総務部の担当者に取り次ぎ、当施設にご案内します。なお、ご案内の際に利用許可証をお渡しします。

5. 利用準備

利用にあたり、必要物品の準備及び持ち込み・備品の設置等は主催者にて作業をお願いいたします。毎日の利用開始時には、守衛室または人形館受付にご連絡ください。

6. 利用終了手続き及び原状回復

毎日の利用終了時には守衛室または人形館受付にご連絡ください。

なお、利用最終日には、主催者にて速やかに当施設の設備、備品等を原状に復すようお願いいたします。また、施設担当者との原状回復の確認にお立ち会いください。

7. 利用の不許可、許可取消

次の各号に該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当社は、利用許可申請を不許可とし、利用許可後であっても許可を取り消し、利用開始の有無に関わらず当施設の利用を停止させていただくことがあります。

- (1) 当施設の利用権を第三者に転貸・譲渡した場合
- (2) 利用申請書記載の目的と異なる目的で当施設を利用した場合
- (3) 利用者及びその関係者が、暴力団、暴力団員その他反社会的勢力である場合
- (4) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害する場合
- (5) 前各号のほか、管理運営上の理由により当施設が利用不能である場合

8. 禁止事項

当施設の利用にあたって、次の各号に掲げる行為を禁止します。次の各号に該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当該行為が改められるまで当施設の利用を一時停止させていただくことがあります。

- (1) 火気（電熱器を含む）・危険物・動物その他当施設の管理上不適切なものの持ち込み
- (2) 大音量、振動等を発生させる行為（個別の内容により判断）
- (3) 調理器具等の持込、利用（ポット、コーヒーメーカー等は可）
- (4) 食品類の販売、配布等
- (5) 当施設建物内での飲食（主催者の飲食を除く）、喫煙（当施設建物の敷地も含む）

- (6) 当施設建物内に作品展示中の作家の権利・利益を侵害するおそれのある行為
- (7) 鎌田醤油・商事および鎌田共済会の各種商品・商標、社名・団体名等の無断使用
- (8) 鎌田醤油・商事および鎌田共済会に関して事実と異なる情報を流布する行為
- (9) その他、当施設の建物・施設内物品を損なうおそれのある行為

9. 損害賠償

利用者及びその関係者が、当施設の利用に関し、当社に損害を与えた場合には、利用者は、当社に対して一切の損害を賠償するものとします。

10. 事故、盗難等に関する免責

当施設及び駐車場での怪我や事故、貴重品や荷物等の盗難や紛失に関しては、当社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

11. その他

本規約に定めのない事項については、利用者及び当社は、誠意をもって協議の上決定するものとします。

鎌田商事株式会社総務部 TEL (0877)46-0100 (ダイヤルイン) FAX (0877)45-3500
--